

2008年2月1日

ビジネス実務法務検定試験新制度について

2008年度より『準1級認定制度』、『合格者称号付与制度』を開始いたします。

■準1級認定制度

平成12年よりビジネス実務法務検定試験の最上位級として1級試験を実施してまいりました。1級試験は2、3級のマークシート形式とは異なり、論述式で受験者のより高度な判断・対応が問われる試験です。

1級試験に合格された受験者はもちろんのこと、不合格となった受験についても得点上位者には1級合格に準ずる実力を有するものとしてビジネス界での活躍が期待されます。

この度2008年度実施の第24回試験より1級受験者のより幅広い活躍を支援するため、不合格者の得点上位者を1級合格に準じ、『準1級』として認定する制度を開始します。

※過去の受験者には遡及しません。

得点	合否区分	備考
	合格	
200点～140点	不合格	共通問題2問・選択問題2問のうち、得点が50%未満の問題がある受験者
139点～110点	不合格	
109点～0点	不合格	

1級試験は不合格でも『準1級』として認定し、認定書を発行します。

※試験結果については準1級該当者も『不合格』として通知いたしますが『準1級』として認定いたします。

※準1級に該当する受験者には成績票とは別に認定書を送付いたします。

■合格者称号付与制度

ビジネス実務法務検定試験は開始以来、25万人を超える多くの方にご受験いただきました。当検定試験の受験を通じ、ビジネス社会でより一層活躍していただくことを期待し、合格者に以下の称号を付与いたします。

- ◆ 3級合格者：ビジネス法務リーダー
- ◆ 2級合格者：ビジネス法務エキスパート
- ◆ 1級合格者：ビジネス法務エグゼクティブ

※名刺等に記載する際には「商工会議所認定」と記載してください。

例：商工会議所認定

ビジネス法務〇〇〇〇

商工会議所認定
ビジネス法務リーダー

東商 太郎